



秋の農作業安全月間

9月15日～11月15日



〈平成30年度岩手県農作業安全スローガン〉

農作業 心のゆとりで 事故防止

秋の農繁期を迎えますが、例年、機械作業による事故が多発しております。
機械作業は、下記のポイントに注意して事故防止に取り組みましょう！

①機械作業は2人以上で！

事故発生時すぐに対処できるよう2人以上で作業しましょう
※機械作業による死亡事故の過半数が1人での作業です

②安全フレーム、シートベルトの装着

横転、転落事故から身を守るために、トラクターには安全
フレームを装着し、シートベルトを締めましょう

③点検時にはエンジンをストップ

コンバインはカバーを開けると回転物だらけ、エンジンを止めてから点検をしましょう



～もしもの場合に備えて農業労災保険加入のおすすめ～

労災保険は、労働者の業務災害（負傷、疾病、死亡など）に対して保険給付を行う公的制度です。
治療費の負担や休業補償など充実した制度で、万一のときに備えて加入をご検討下さい。

○概算保険料（9月加入、基礎日額5,000円の例）

加入区分	合計（保険料+事務費）
特定農作業	11,552円
指定農業機械作業	4,273円

※加入期間は平成30年9月1日～平成31年3月末日まで



お問い合わせ・お申し込みは、各営農経済センター または 営農振興課 ☎34-4001